

ハザードマップ活用セミナー

不動産取引時において、水害ハザードマップにおける対象物件の所在地を事前に説明することを義務づけることとする宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令が施行されました。：令和2年8月28日(金)



令和3年7月29日 木 13:30-15:00

Zoom開催

内容： 本年3月、5年ぶりに住生活基本計画が見直されました。この見直しにより、「頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」に対しハザードマップを活用した不動産取引について記されています。本セミナーではハザードマップの活用の仕方を具体例を交えて解説します。

講師： 株式会社ライフプラザパートナーズ
宮下 和大氏

セミナーの
申し込み
はこちらから



お申込みお問い合わせ

一般社団法人 東海木造住宅協会

TEL:058-271-3003 メール:tokai-jbn2@houscrum.co.jp